

北海道公立大学法人札幌医科大学の
中期目標達成状況等評価結果

平成23年8月

北海道地方独立行政法人評価委員会

目 次

I	総 論	1
II	各 論	
第 1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	2
1	教育に関する目標を達成するための措置	2
2	研究に関する目標を達成するための措置	3
3	社会貢献に関する目標を達成するための措置	4
4	附属病院に関する目標を達成するための措置	4
第 2	業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	5
第 3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	6
第 4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置	6
第 5	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	7
III	中期目標期間業務実績 自己点検・評価結果集計表	8

□ 北海道地方独立行政法人評価委員会公立大部会委員名簿

氏 名	役 職 等	摘 要
宇 根 良 衛	独立行政法人国立病院機構北海道医療センター院長	
太 田 明 子	太田明子ビジネス工房代表	
谷 山 弘 行	酪農学園大学学長	
舟 橋 健 市	公認会計士	委員長・部会長
和 田 健 夫	国立大学法人小樽商科大学副学長	

※五十音順

I 総論

北海道地方独立行政法人評価委員会は、この度、北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間の業務の実施に関する評価を行った。

今回の中期目標期間の業務の実績に係る評価については、中期目標期間の終了（平成24年度）に先立ち、評価結果を次期中期目標・中期計画の検討に資することができるように、法人から提出された業務実績報告書の自己点検・評価に基づき、残された課題を認識するため、平成19年度から平成22年度までの4年間の業務の実績について評価を実施したものである。

平成19年度の法人化を契機に、理事長のリーダーシップの下で法人化のメリットを活かした改革に積極的に取り組みつつ、教育研究の質の向上や地域医療への貢献に努めてきており、基本的には中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいると認められる。

しかしながら、現時点において、引き続き検討を行うこととしている項目も見られるなど、残り2年間で計画が達成できるよう、これまで以上に積極的、かつ迅速に取組みを進められることを求める。

また、中期計画・年度計画の記載について、抽象的で具体性を欠いたものなど達成状況の判断に苦慮するものも見られることから、次期中期計画等の作成に当たっては、適宜数値目標や目標達成時期等を盛り込んで記載の具体化を図ったり、計画の進捗状況の管理を適切に行う工夫をするなど、達成状況をより明確に把握できるようにすることを求める。

今後、社会経済情勢の変化を十分捉え、本評価にも留意しながら、次期中期目標・中期計画の策定に取り組まれることを期待する。

Ⅱ 各 論

第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) これまでの実績のうち注目される主な取組み

- ・ 医学部、保健医療学部ともに卒業生の国家試験合格率は、全ての職種において全国平均を上回る合格率となっており、教育の効果が十分に上がっていると言える。
また、卒業生の8割以上が道内の地域医療に従事しており、道民の保健・医療に貢献できる医療人を育成している。
- ・ 地域医療を支える医師不足を解消するため、医学部の入学定員を10名増員し110名とした。
また、一定期間、北海道の地域で働くことを前提とした「特別推薦選抜制度」を導入するなど、地域に貢献する医師の養成に取り組んでいる。
- ・ 医学研究科においては、修士課程及び博士課程臨床医学研究コースを開設するとともに、文部科学省のがんプロフェッショナル養成コースを開始した。
また、保健医療学研究科においては、クリティカルケア看護分野専門看護師教育課程の認可を受けるとともに、平成20年度に専門看護師コース（小児看護）を増設するなど、カリキュラム及び教育・研究指導体制の改善、充実に努めた。
- ・ 「医療人育成センター」を設置し、高度な医療技術、高い医療倫理及び教養を備えた医療人を育成するための教育プログラムの作成、入学者選抜方法の研究・実施を行う体制を構築した。
- ・ 臨床研修制度において、豊富な症例と医師の実態に接するため、臨床教授を5名増員して56名とし、活用講座を20から21に増加するなど、臨床教授制度の利用拡大を促進した。
- ・ 大学院においては、夜間講義の開催やeラーニングによる受講を可能にするるとともに長期履修制度の運用を開始するなど、社会人が学習・研究しやすい体制の整備に取り組んだ。
- ・ 学生の要望を踏まえ、図書館の24時間開館を継続実施したほか、新たにオンライン版看護国家試験問題集や医学辞書の提供を行うなど、教育環境の充実に努めた。

(2) 今後の取組みの強化を期待する事項

- ・ 教育指導・研究プログラムについては、期待されたとおりの教育効果あるいは学

習効果をあげているのかということ十分に検証しながら、その充実に努めること。

- ・ 情報技術を利用した教育の推進については、I Tの活用が各教員の判断に委ねられており、組織的な取組みとなっていない。I Tの導入の効果を十分に検証したうえで、学習環境の改善・整備をはかること。
- ・ 授業評価の活用による授業改善に取り組んでいるが、評価結果の活用が各教員に委ねられている。授業の改善に生かすため、従来よりも更に踏み込んだ取組みを求める。

(3) 評価

中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいると認められるが、やや遅れが見られる事項もあることから、今後の更なる取組みを期待する。

なお、次期中期計画の策定に当たっては、数値目標や到達目標など具体的な指標をできるだけ盛り込むこと。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) これまでの実績のうち注目される主な取組み

- ・ 質の高い効率的な治験管理を行うため、従来の治験管理室に薬剤部等のスタッフを加えた治験センターを設置し、体制の充実に努めた。
- ・ 道民の医療・保健・福祉に関する社会的要請の高い研究を推進するため、市町村との受託研究契約を締結し、連携を深めた。
- ・ 脳梗塞患者に対する自家培養骨髄間葉系幹細胞の静脈内投与による細胞療法の検討やヒト癌ワクチン実用化の臨床研究などを推進し、国等から高く評価されている。
- ・ 研究成果を広く社会に発信するため、公開講座、フォーラム等を企画し、情報提供を行い、研究成果の還元を努めている。

(2) 今後の取組みの強化を期待する事項

- ・ 研究者ごとの評価結果を踏まえた研究の質の向上に取り組んでいるが、改善策を盛り込んだ計画作成については継続検討となっていることから、今後、迅速な取組みを求める。
- ・ 競争的資金の申請件数を平成18年度に比べ平成24年度において10%増加することを目標としているが、平成20年度をピークに減少している。中期計画（申請率の増）を達成するため、教員への働きかけを強化するなど積極的に取り組むこと。

(3) 評価

中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいると認められるが、やや遅れが見られる事項もあることから、今後の更なる取組みを期待する。

なお、次期中期計画の策定に当たっては、数値目標や到達目標など具体的な指標をできるだけ盛り込むこと。

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(1) これまでの実績のうち注目される主な取組み

- ・ 安全で安心できる地域の医療体制を構築するため、公的医療機関への医師派遣を積極的に実施し、地域社会に貢献している。
- ・ 地域医療従事者への支援システムとして、診療向けの情報検索サイトの提供や電子医学基礎文献のデータを拡充し、サービスの充実を図った。
- ・ 産学官それぞれにわたる連携協定を締結し、学外関係機関・団体との連携に努めている。
- ・ 中国佳木斯（ジャムス）大学との協定に基づく研究者を受け入れるとともに、カルガリー大学、アルバータ大学と交流協定を更新したほか、中国医科大学と新たに学生交流協定を締結した。
また、ブラジルやアフリカから研修員を受け入れ医療技術指導を行うなど、国際交流の促進に努めている。
- ・ 図書館のサービス拡大を図るため、国内初となる推奨学術文献情報提供（レコメンド）サービスを開始するとともに、国立情報科学技術研究所C S I 委託事業により国内2例目となる国内大学等発行論文誘導サービスを開始した。

(2) 今後の取組みの強化を期待する事項

- ・ 地域医療への貢献の取組みについては、派遣要請の内容や診療支援の内容を把握し、引き続き積極的に取り組むこと。

(3) 評価

中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいると認められる。

なお、次期中期計画の策定に当たっては、数値目標や到達目標など具体的な指標をできるだけ盛り込むこと。

4 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) これまでの実績のうち注目される主な取組み

- ・ 緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に、迅速かつ円滑に対

応する「地域医療支援センター」を設置し、教員を医師確保が困難な地域に派遣するなど、地域医療の確保に努めている。

- ・ 医師、看護師の事務負担を軽減するため病棟クレークを配置するとともに、経営メリットが高い後発医薬品の利用拡大を図るなど、運営の効率化に努めている。

(2) 今後の取組みの強化を期待する事項

- ・ 高度救命救急センターの充実等については、一層の検討を行ったうえで、その充実を図ること。

(3) 評価

中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいると認められるが、やや遅れが見られる事項もあることから、今後の更なる取組みを期待する。

なお、次期中期計画の策定に当たっては、数値目標や到達目標など具体的な指標をできるだけ盛り込むこと。

第2 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) これまでの実績のうち注目される主な取組み

- ・ 「理事長室会議」及び「役員会懇談会」を設置し、役員のマネジメント機能を補佐する体制を構築した。

また、経営企画課に財務室を設置し、経営担当役員のマネジメント機能の強化を図った。

- ・ 事務局の専門性や企画立案機能の向上を図るため、経営企画課と財務室を一元化するとともに、医療人育成センターを開設するなど、柔軟性と機動性の高い組織の構築に取り組んでいる。

- ・ 事務職員については、プロパー職員や外部資金を活用した契約職員を採用したほか、大学専門職（経験者）についても、経験者をプロパー職員として採用するなど、多様な採用制度の導入に努めている。

(2) 今後の取組みの強化を期待する事項

- ・ 定型的・機械的業務の外部委託化や、道からの派遣職員の漸減など、これまで以上に簡素で効率的な組織体制の確立に向けて取り組むこと。

(3) 評価

中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいると認められる。

なお、次期中期計画の策定に当たっては、数値目標や到達目標など具体的な指標をできるだけ盛り込むこと。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

(1) これまでの実績のうち注目される主な取組み

- ・ 法人の運営・経営分析に必要な会計情報を集約し、業務の改善に反映させるため、主要な経営指標（経営に関連のある数値目標の状況）について、毎月調査し、四半期毎に集約を実施するとともに、同規模の医科系大学（4大学）との比較・検証を行っている。

また、法人決算及び今後の損益の見込みを役員会で報告し、学内に法人経営の情報発信を行っている。

- ・ 科学研究費補助金等の各種競争資金を積極的に獲得するため、助成金・国費の情報をホームページに掲載し、学内への周知を迅速に行うとともに、研究者を対象とした科学研究費説明会を行っている。

また、教授4人による学内プロジェクトチームを設置し、文部科学省の研究拠点形成費等補助金の獲得に努めるとともに、採択後は、新たに教育研究高度化プロジェクト支援会議を設置し、事業の執行管理等を行っている。

- ・ 一括支払の実施や各種委託業務を単年度契約から複数年度契約に変更したほか、高額医療機器についても、購入と保守管理（5年間）を一括契約とするなど、公正で効率的な契約方法の導入に取り組んでいる。

(2) 今後の取組みの強化を期待する事項

- ・ 運営費交付金への依存率の縮減に取り組んでいく中で、目的達成のために要した費用が効果に見合ったものになっているかという費用対効果という観点も取り入れ、戦略的な経営を目指すこと。

(3) 評価

中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいると認められる。

なお、次期中期計画の策定に当たっては、数値目標や到達目標など具体的な指標をできるだけ盛り込むこと。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

(1) これまでの実績のうち注目される主な取組み

- ・ 年度計画の実施状況をヒアリングにより確認し、その結果を役員会等の主要な会議に諮り、数値や実施時期等を協議するなど、中期計画、年度計画の推進管理に努めている。

- ・ 教育・研究・診療・社会貢献等の活動状況などを、親しみの持てる内容で道民に提供するため、テレビ局と共同で番組（医の1BAN）を作成し、全23回放送したことや新聞社との連携・協力に基づくフォーラムの共同開催やその紙面掲載など、

様々な媒体を活用したほか、ホームページの内容の改定・充実や、ホームページにCMSを導入して再構築し、積極的、かつ迅速な情報発信を可能にするなど、情報公開の推進に取り組んでいる。

(2) 今後の取組みの強化を期待する事項

- ・ 自己点検評価にあたっては、検討過程及び検討結果を明確にすること。
- ・ 検討することを取組みとする計画が多数あるが、検討したという結果には定量的な達成度が現れていないことから、今後の計画の策定に当たっては改善すること。

(3) 評価

中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいると認められる。

なお、年度計画及び次期中期計画の策定に当たっては、数値目標や到達目標など具体的な指標をできるだけ盛り込むこと。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するため措置

(1) これまでの実績のうち注目される主な取組み

- ・ 省エネルギー対策の取組みを積極的に進めるため、E S C O事業に取り組んでいる。
- ・ 院内暴言、暴力行為対応マニュアルを作成したほか、事故防止等に関する関係規程を点検するなど、労働安全衛生、事故防止に取り組んでいる。

(2) 評価

中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいると認められる。

なお、年度計画及び次期中期計画の策定に当たっては、数値目標や到達目標など具体的な指標をできるだけ盛り込むこと。

中期目標期間(平成19~22年度)業務実績 自己点検・評価結果集計表

中 期 計 画 項 目	頁	項目数	自己点検・評価結果				
			5	4	3	2	1
第1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置						
1	教育に関する目標を達成するための措置						
(1)	教育の成果に関する目標を達成するための措置	15~20	7	2	5		
(2)	教育内容等に関する目標を達成するための措置	21~38	42	28	14		
(3)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	39~46	19	10	9		
(4)	学生への支援等に関する目標を達成するための措置	47~50	11	7	4		
2	研究に関する目標を達成するための措置						
(1)	研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置	51~54	9	8	1		
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	55~62	20	17	3		
3	社会貢献に関する目標を達成するための措置						
(1)	地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置	63~69	14	8	6		
(2)	産学官連携に関する目標を達成するための措置	70~73	13	12	1		
(3)	国際交流・貢献に関する目標を達成するための措置	74~76	8	4	4		
4	附属病院に関する目標を達成するための措置						
(1)	診療に関する目標を達成するための措置	77~80	10	4	5	1	
(2)	臨床研究に関する目標を達成するための措置	81	2		2		
(3)	臨床教育に関する目標を達成するための措置	82~84	3	3			
(4)	地域医療への貢献に関する目標を達成するための措置	85~88	6	1	5		
(5)	運営の改善・効率化に関する目標を達成するための措置	89~94	9	3	6		
第2	業務運営の改善に関する目標を達成するための措置						
1	運営に関する目標を達成するための措置	95~97	8	8			
2	組織及び業務等に関する目標を達成するための措置	98~100	9	7	2		
3	人事の改善に関する目標を達成するための措置	101~103	6	5	1		
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するための措置						
1	財務に関する基本的な目標を達成するための措置	104	3	2	1		
2	外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	105~109	8	7	1		
3	経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置	110	3	3			
4	資産の運用管理に関する目標を達成するための措置	111	3	2	1		
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置						
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	112	5	5			
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	113~114	6	4	2		
第5	その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置						
1	施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	115	2	1	1		
2	安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置	116	7	6	1		
合 計			233	157	75	1	
割 合(%)			100.0	67.4	32.2	0.4	

5(中期計画を上回って実施) 4(中期計画を十分に実施) 3(中期計画をおおむね実施) 2(中期計画を十分には実施していない) 1(実施していない)